

神道に於ける自然神の研究

國學院大學教授 佐伯有義

第一序論

神道に於て祖先崇拜が最も重んぜられてゐる事は云ふ迄もない。古典を見ても、延喜式の神名帳を見ても、神社には祖先神を齋き祭つたものが多いのは申すまでもない。乍併同時に又、祖先神ではない神即ち自然神を祭つた社が、式内社の中にも相當多く見受けられるのである。全體我が日本の神社を研究するには、延喜式の神名帳を基礎として考を立てることが必要である。そこで從來私は神名帳記載の一社一社について研究を續けて來たのであるが、それでは神社の全貌を知ることが出來ないので、更に系統的に調べ始めました。即ち神社を(一)神代の神を祭つた社、(二)御歴代の天皇から別れた氏の祖神を祭つた社、(三)蕃別の神即ち三韓支那等からの歸化族の神を祭つた社と大體三つに區別して研究を始めました。すると又、新しい問題に直面した。先づ神代の神は普通に天の神國の神の二つに區別するが、

此の區別は一見甚だ簡單明瞭なやうで實際には誠に困難なものがある。特に或る一柱の神に就いて其の神は天神であるか國神であるかを判定しようとすると、中々容易でない。それも小さな神なら兎も角であるが、最も著しい神で其の區別の判然しないのがあるのに困る。先づ第一に伊弉諾尊・伊弉冉尊である。本居翁は此の二柱は天神か國神か判定しかねると云つてゐられる。橘守部は本居翁の説に反対して諸冉二尊は天神に相違ない、舊事紀が何よりの證據である、斯くばかり明白な區別が、わからぬなどといふは怪しからぬと敦園いてゐるが、しかし舊事紀に天神としてゐるから天神に相違ないと必然的に斷定することは出來ない。疑問は依然として疑問である。そこで伊弉諾伊弉冉の二尊が天神國神何れであるか不判明であるとすると、天照大神は別として、他の御子神の所屬が亦疑問と成つて來る。私は何とか之を徹底的に考へ定めたいと思つて、假に守部説に従ひ、一往天神として調べて見たが、どうもおちつきがわるい。寧ろ國神とする方が比較的妥當に近いやうであるが、尙ほ考慮を要する。遡つて考へると、大體天神と云ひ國神と云ふ其の言葉の意味は、普通には高天原所生の神が天神、此の國土所生の神が國神であると云ふのが區別の標準に成つてゐるが、これは後世に成つて祖先の系統を區別する爲に唱へた説である。支那でいふ天神地祇とは少しく異なつて居る。支那では凡て天に關する神は天神、地に屬する神は地祇、人の靈は鬼と稱するのであるから、風雨神も天神の一種であつて、我國の天神國神の

區別には當嵌まらない。さう云ふ次第で、一見明瞭であるが如くに見える天神國神の區別さへも、少し立入つた研究をすると直ちに壁に直面して了ふのである。

神々の基礎的區別とも云ふべき天神國神の區別さへ判然しないとすれば、況して或る神が或る氏族の祖先神たりや否やの問題を斷定することの困難なのは勿論である。尤も大體に於て神名帳記載の神社には祖先神を祭つた社が多いのは事實であるが、それを基準として全體を推論することは許されない。又現代にも氏神といふ語が一般に行はれてゐて、氏神とは氏の祖先の神といふことである、と一般に信じて居るが、事實に於ては必ずしも祖先神ではない。國史に氏神の名の始めて見えたのは藤原の氏神で、祭神は健麿槌神、經津主神、天兒屋命、姫神であるが、就中健麿槌神、經津主神は藤原氏の祖先神ではない。之に據つて考ふるに、佛教側の氏寺の觀念から來たもので、氏祖神の意味ではなく、一氏崇敬の社といふのが根本義ではないかと思はれる。此の説は江戸時代に伊能忠敬の測量を助けて蔭で大きな勵をした下總人久保木清淵の著した『香取私記』の中で明に斷定してゐる。

是等の事實に據つて考ふるに、神社の祭神が、必ず皆祖先神であるとは云へないので、遡つて延喜式神名帳を閲するに、其の中には祖先神でない神が可なり多いのである。此に其の例を舉ぐれば風神を祭つた大和の龍田神社又之に並ぶ廣瀬神社も、祭神は若宇迦乃賣命で此の二社は氏祖神とは云へない。次

に水神を祭つた貴船神社も祖先神ではない。又、今日は衰へてゐるが、昔は水分神の信仰が盛で、大和國だけでも四箇所の式内社がある。これは其の名の如くに水の分配を掌る神で、農業上大切な神であるが、やはり祖先神ではない。官幣大社丹生川上社の祭神については、説もあるが、靈神であるとするのが通説である。靈神を祭つた社は諸國にもあるが、何れも旱天に雨を祈り陰霖に霧を禱る対象であるから、これ亦祖先神ではない。なほ其の外、火神・土神・金神を祭つた社なども神名帳には多く見えてゐる。無論何れも祖先神ではない。そこでは等の祖先神でない神は、類別上如何なる系統に屬せられるかと云ふと、是は自然神であると云ふの外はない。乃ち神道に於て、祖先崇拜以外に自然神の崇拜は盛に行はれ、隨つて自然神を祭つた社が相當多くあると云ふ事は、以上の例に徴して、動かすべからざる事實であると云はねば成らぬ。さすれば、我々が神道の研究に於ても、一面祖先神の研究を進めると共に、一面では自然神の研究に力を注ぐことが必要である。然るに從來、神道家の間では、特に前者のみを力説して、後者に就ては餘り力を用ひぬ傾が見える。現に私なども曾ては其の一人であつたが、近頃漸く氣づいて、少し調べて見たいと思うてゐる次第である。既に我國にも祖先神の外に自然神が祭られてゐるとすれば、此の二つは相對的なものであるから、双方共に研究して見ねば、日本の神の全貌は判然せぬ。片よつた研究は畢竟偏の一面に過ぎないもので、學問的研究としては不完全である。私は自

然神の事に就いて何等研究をして居るのではありませぬが、少しく此に愚見を述べて諸君の御示教を仰ぎたいと思ひます。

第二　自然神の觀念

自然神の觀念を明かにするには、之を祖先神と比較して、兩者の間に如何なる差異點があるかを示すのを便宜とする。そこで此の兩者は如何に區別すべきかと云ふに、私の觀た所では、第一に、祖先神とは子孫の有る神である。自然神は之に反して子孫のないのが普通である。これを古典其の他諸書に就て實際に調べて見るのに、例へば風神とか火神・水神等の所謂自然神には御子神がない。これは判然たる區別の一つである。

第二に祖先神は多く胎生であるのに對して自然神の多くは化生神である。凡そ物の發生には、化生・胎生・卵生・濕生の四大別があるが、大體古典の上で考へると、自然神には概して化生が多い。第一に風神の出來た事について、古事記は只其の名を傳へてゐるに止まつてゐるが、書紀の一書には「伊弉諾尊曰、我所_レ生之國、唯有_ニ朝霧而薰滿之哉、乃吹撥之氣化爲_レ神、號曰_ニ級長戸邊命」^ニとある。吹撥之氣が化して神と爲つたのであるから、これは明かに化生である。又金の神・水の神・土の神に就て見ても、金の神金山彦神は、伊弉冉尊が火神軻遇突智を生んで悶熱懊惱せられた時、吐物に化りませる神である。

又其の時に「小便化爲神」とあるのが水神罔象女、「大便化爲神」とあるのが土神埴山姫であつて、即ち何れも明白なる化生神である。その他になほ多少の判明せぬものもあるが、大體に於て古典の上では自然神には化生の例が多いのである。次に祖先神胎生の例を擧げると、最も著しいのは、天照大神・月讀尊・素戔鳴尊の三貴神である。日本紀の一書には、伊弉諾尊が筑紫日向小戸橋之櫛原の祓除に於て、「洗_ニ左眼、因以生神號曰天照大神、復洗_ニ右眼、因以生神號曰月讀尊、復洗_ニ鼻、因以生神號曰素戔鳴尊」とあつて古事記も略ぼ同様に傳へてゐるから、是等の記事に據れば、三貴子は化生の神たるが如く見えるが、日本紀の本書には、之を以て化生神とせず、諸冉二尊が、大八洲國及び其の他の島々を生み、海川山の神、草木の神等を生まれてから、「何不_レ生_ニ天下之主者」と共議して生ませ給うたのであるとしてゐる。此の相異なる記述を考へて見ると、これは日本書紀の編纂に從事した學者が特に注意して、本書には右の如く胎生神と書き、別系の一書に化生神説を採録して置いたものと考へられる。尤も此の事は多少議論の餘地の存する所で、祖先神の全部が必ず胎生であるとは云へない。例へば同じく伊邪那岐大神が筑紫の禊祓の時に成り給うた三柱の海神は「阿曇連等之祖神以伊都久神也」とあつて、明白に「阿曇連等者、其綿津見神之子宇都志日金折命之子孫也」とあるにも拘らず、紀記共に之を化生神としてゐる。斯う云ふ次第で稍不徹底の嫌はあるが、先づ大體に於て祖先神は胎生の神であり、隨つて祖先

神には、人體を具へた神が多いと云つて可からうと思ふ。

斯の如く祖先神は當然の歸結として人體を具有してゐられるに對し、自然神は肉體を有せず、そして其の主宰する事物と共存せられるのが例である。即ち風神は風と共に存し、雨神は雨と共に存するものである。此の事は延喜式の祝詞の大殿祭の所を見れば判明する。大殿祭は御殿に災禍なく永久に榮えんことをほぎ祝ふ祭であるが、其の時に奉齋する神は屋船神である。屋船とは屋は文字の通りに家の事、船は酒槽馬槽の槽と同じく其の物を納るゝ意の語で、家は人を納るゝものであるから、屋船といふのである。つまり家の神であるが、此の神は又屋船久々遅命とも云つて、樹木の靈神であり、同時に又、屋船豊受姫命と云ふのは稻禾・草茅の神である。今日の一般的な建物は別として、昔の宮殿は伊勢の皇太神宮で見てもわかる通り、樹木と草茅とが其の主たる用材である。民家の屋蓋は藁を以てても葺かれてゐる。そこで其の主用材たる樹木の靈神と草茅の靈神とを合せて、屋船神の名の下に祭るのが此の大殿祭である。扱是等の神はどう云ふ風にして祭るかと云ふと、別に社殿を建てゝ祭るのではなく、建物全體を神として祭るのである。其の事は延喜式の祝詞及び四時祭式を見れば、意味が判明すると思ふが、要するに家屋が落成すると、その家屋全體が神なりと考へて奉祭するのである。故に神靈は家屋と共に存するのであつて、家屋を離れて屋船神の存在はないのである。他の祝詞も、以上の關係を頭腦に置いて

考へると、その意味が一層明瞭にわかつて来る。例へば神祇官の西院には、日本國土全體の靈神として、生島足島神が祭られ、又、部分的には皇居の地の靈神を生井神・福井神・綱長井神・波比祇神・阿須波神の五座として祭られてある。五座の中で初めの三柱は井神、後の二柱は土地守護の神である。延喜式神名帳には是等五神を座摩巫祭神五座とし、前示の生島神・足島神を生島巫祭神一座として、共に神祇官西院坐神二十三座の中に算へてゐるが、神祇官には八神殿の外に、特に神を祭りした建物はない。そこで多年此の事を疑問とし、社がないのは最初からの事であるか、或は初めはあつたのが後に無くなつたのかと段々研究して見ると、九條家本延喜式神名帳には、座摩巫祭神、生島巫祭神の下に、「北舍」と注してある。北舍ならば西院ではなく東院に屬するから問題に成らぬ。そこで更に考へて見ると、やはり是は社殿のないのが正しいのである。生島神・足島神は、日本の國土全體の靈神であつて、古語拾遺にも「大八洲之靈」とある。國土の靈として大八洲全體に満ちておいでに成るのであるから、只御巫を置いて奉仕させるだけで、特に社殿に祭る要はなかつたのである。座摩巫祭神五座も同様である。但し生島足島神、座摩神は、何れも共に地方では社殿を建て、祭られてゐる。生島足島神社は信濃國にあつて、社格は國幣中社であるが、これはどんな關係から特に社殿を建て、祭つたのか判然せぬ。内務省社寺局の考證係であつた吉岡徳明氏は、信濃は本州の中央に當るから此の國に祭つたのであらうといふ説を立て、

居られたが、その當否は何ともいへぬ。次に坐摩神社は、今の大坂市にある府社座摩神社であるが、これは仁徳天皇が難波に都せられた時、宮域内に祭りに成つた所から、後人が其の地に社を建て、祭つたものであらう。とにかく斯ういふ特例もあるが、神祇官にあつては社殿を設けず祭るのが古例であつたと考へられる。即ち古人は、國土全體には生島足島神の靈が充ち満ちて之を守り、皇居の地全體には座摩神の靈が充ち満ちて之を守り、家屋全體には屋船神があつて之を守護するものと考へてゐたのであつて、同様に農業、工業等に就ても之を類推し推しひろめて、それ／＼の守護神の事を考へられるのである。さすれば自然神は其の自然物と共に存すると存する事が古人の觀念であつて、これは道理に合うた説と思ふ。

なほ一例を附け添へて言ふと、地鎮祭である。伊勢では之を鎮地祭と云ふが、其の祭の時には神籬を立てず、只中央の祭壇に神饌幣帛を供へてお祭をするのである。これは土地の靈は、土地全體に充ち満ちて其の場所に居られるのであるから、特に神籬を立てる要はないと云ふのであらうと考へられる。ところが今日普通一般には神籬を立て、祭つて居る、これは慣習上神籬がなくては物足りないやうな感じがするから設けるのであらうが、神は土地全體に充ち満ちてあいでに成るのであるから、其處へ供物をすればいいのである。凡て昔の祭の仕方及び根本の思想が其の通りであつた事は、祝詞を反復覈味すれ

ば、判断の出来る事である。

祖先神と自然神との區別については、なほ代に種々の點もあらうと思ふが、先づ以上の程度に止めて、次に移ります。（次回完結）

昭和九年てふ年の始めに

酒井爲太郎

鍼をとる人は皇國の寶なり

思へもろひと貴とき業を

寄雀述懐 中村雄一

忠とよび孝とかたりて代々ふるく

わら家に巢立つひな雀かな